

第183期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

開催場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階 第5会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

 豊和工業株式会社

【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態に関わらず、会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.howa.co.jp/>）においてお知らせいたします。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にお悔やみ申しあげるとともに、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者をはじめとした皆様に深く感謝申し上げます。

ここに第183期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、世界経済への影響が引き続き懸念されるところではありますが、当社グループは下記の経営理念のもと、グループ一丸となって、収益力の抜本的な改善と企業競争力の強化に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2021年6月
代表取締役社長
塚本 高広

経営理念

経営の基本方針

顧客、株主、取引先、従業員の信頼と期待に応えるため、収益力の向上を図ることにより企業価値を高めることを経営の基本としており、株主への利益還元と顧客に満足される製品を提供することを重要な経営目標と位置付けております。

行動規範

「ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指します」

- 一． より良い商品とサービスを提供し、顧客の期待と信頼に応えます
- 一． コンプライアンスを重視し、社会から信頼される会社であり続けます
- 一． 議論・対話を尽くし、活力ある企業風土を醸成します

目次

	(頁)
第183期定時株主総会招集ご通知	3
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	13
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	18
[添付書類]	
事業報告	20
連結計算書類	36
計算書類	39
連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本	42
計算書類に係る会計監査報告書 謄本	44
監査等委員会の監査報告書 謄本	46
[ご参考]	
トピックス	48
当社ウェブサイトのご案内	49
株主メモ	50

第183期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第183期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をしていただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2021年6月25日（金曜日）午前10時
- 2. 場 所** 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階 第5会議室
- 3. 目的事項 報告事項**
 - 第183期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第183期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件**決議事項**
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 4. 招集にあたっての
決定事項** 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎当日、当社係員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.howa.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告書および監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.howa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://www.howa.co.jp/>）

<新型コロナウイルス感染防止への株主総会当日の対応について>

◎当社役員および係員は、マスク着用にて対応させていただきます。

◎ご出席の株主の皆様におかれましても、会場内でのマスク着用、検温へのご協力をお願いいたします。

◎密を避けるため間隔を空けた座席配置としますので、ご用意できる座席数に限りがございます。

◎株主総会の議事は短時間でを行う予定です。

◎新型コロナウイルス感染症の罹患等が疑われる方は、入場制限等をさせていただく場合がございます。

なお、上記に関わらず感染の状況等を考慮し、感染防止の措置を講じる場合があります。また、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.howa.co.jp/>）においてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態に関わらず、会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。

株主総会へのご出席をお控えいただく場合



書面（郵送）による議決権行使

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時行使完了分まで

次頁の案内にしたがって、各議案の賛否を、上記行使期限までに入力してください。

株主総会へご出席される場合



日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時 ※受付開始 午前9時

場所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階 第5会議室

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2021年6月24日（木）午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

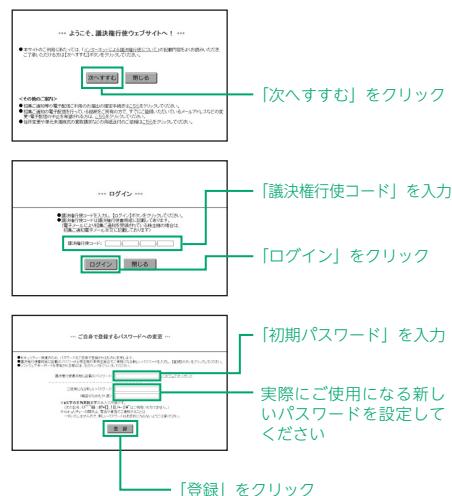


※議決権行使書はイメージです。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、工作機械を中心に受注生産を行っており、国内外の景気変動などによる設備投資動向に受注が左右され、業績は年によってかなりの幅で変動するため、中長期的な観点から安定的、継続的な配当の維持を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の継続等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **20円**

およびその総額

配当総額 **247,939,100円**

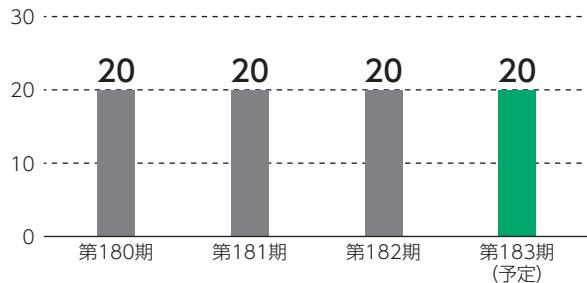
剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

<ご参考>

配当金の推移

(単位：円)



取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	当期取締役会出席率	
1	塚本 高広	代表取締役社長 事業部門長	100%	再任
2	石原 啓充	常務取締役 総務部門長兼法務室長 兼新基幹システムプロジェクト推進室長	100%	再任
3	吉田 匡宏	取締役 建材事業部長兼事業部門技術開発統轄 兼技術部長	100%	再任
4	渡辺 健司	取締役 機械事業部長兼機器事業化準備室長	100%	再任

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

再任

つかもと たかひろ
塚本 高広

(1954年7月27日) 性別：男

所有する当社の株式数 12,385 株

取締役会出席状況 9/9 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1978年11月 当社へ入社
- 2003年6月 当社機械事業部営業グループ部長
- 2003年12月** **ホーワマシナリーシンガポール株式会社取締役社長（現任）**
- 2004年5月 当社機械事業部工作機械グループ部長
- 2005年6月 当社取締役機械事業部工作機械グループ営業担当部長
- 2007年6月 当社取締役機械事業部長
- 2011年6月 当社常務取締役事業部門長兼機械事業部長
- 2015年6月 当社専務取締役事業部門長
- 2016年6月 当社代表取締役社長兼事業部門長
- 2017年4月 当社代表取締役社長兼事業部門長兼特装車両事業部長
- 2018年7月** **当社代表取締役社長兼事業部門長（現任）**

当社との特別の利害関係

塚本高広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

塚本高広氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に事業部門の営業関連業務に従事し、ホーワマシナリーシンガポール株式会社の取締役社長を務める等、グローバルな事業経営に関する見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

(注) 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告27頁に記載のとおりです。塚本高広氏が取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

2

再任

いし はら ひろ みつ
石原 啓 充

(1959年1月15日) 性別：男

所有する当社の株式数 8,859 株

取締役会出席状況 9/9 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1981年4月 当社へ入社
- 2003年6月 当社人事部長
- 2007年6月 当社取締役人事部長
- 2008年4月 当社取締役総務部門長兼人事部長
- 2008年6月 当社取締役総務部門長兼総務部長兼人事部長
- 2013年6月 当社常務取締役総務部門長兼総務部長
- 2017年5月 豊和（天津）机床有限公司董事長（現任）
- 2017年7月 当社常務取締役総務部門長兼総務部長兼法務室長
- 2018年7月 当社常務取締役総務部門長兼法務室長
- 2020年1月 当社常務取締役総務部門長兼法務室長兼新基幹システムプロジェクト推進室長（現任）

当社との特別の利害関係

石原啓充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

石原啓充氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に総務、人事、法務関連業務に従事し、現在は、総務部門長を務め管理部門を統括する等、豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

(注) 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告27頁に記載のとおりです。石原啓充氏が取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

再任

よし だ まさ ひろ
吉田 匡宏

(1959年3月12日) 性別：男

所有する当社の株式数 8,222 株

取締役会出席状況 9/9 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1981年4月 当社へ入社
- 2004年7月 当社機械事業部生産グループ部長
- 2007年6月 当社取締役機械事業部生産グループ部長
- 2009年6月 当社取締役退任
当社執行役員機械事業部生産グループ部長
- 2010年5月 当社執行役員機械事業部SMディビジョン長兼QCディビジョン長
- 2011年6月 当社取締役機械事業部CEディビジョン長兼技術部管掌
- 2015年6月 当社取締役事業部門設計統轄兼技術部管掌
- 2017年7月 当社取締役建材事業部長兼事業部門技術開発統轄
- 2020年11月 当社取締役建材事業部長兼事業部門技術開発統轄兼技術部長
(現任)

当社との特別の利害関係

吉田匡宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

吉田匡宏氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に設計、生産管理、品質管理関連業務に従事し、製造技術全般に関する幅広い見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

(注) 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告27頁に記載のとおりです。吉田匡宏氏が取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

4

再任

わた なべ けん じ
渡辺 健司

(1957年9月15日) 性別：男

所有する当社の株式数 7,422 株

取締役会出席状況 9/9 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1981年 4月 当社へ入社
- 2005年 6月 当社機械事業部工作機械グループ主幹
- 2008年 6月 当社機械事業部工機営業グループ部長
- 2011年 6月 当社執行役員機械事業部CPディビジョン長
- 2015年 6月 当社取締役機械事業部長
- 2019年 7月 当社取締役機械事業部長兼機器事業化準備室長
- 2020年 4月 当社取締役機械事業部長兼機器事業化準備室長兼機器グループ長
- 2020年 7月 当社取締役機械事業部長兼機器事業化準備室長（現任）

当社との特別の利害関係

渡辺健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

渡辺健司氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に工作機械部門の営業、企画、生産管理関連業務に従事し、工作機械関連事業のエキスパートとして高い見識と豊富な業務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

(注) 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告27頁に記載のとおりです。渡辺健司氏が取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の多様性の確保、取締役会の社外取締役の増員による客観的な経営の監督の実効性を高めることを目的として1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	当期取締役会および監査等委員会出席率	
1	牧野 康二	取締役（常勤監査等委員）	(取締役会) 100% (監査等委員会) 100%	再任
2	渡邊 一平	取締役（監査等委員）	(取締役会) 100% (監査等委員会) 100%	再任 社外 独立
3	金剛 宣邦	取締役（監査等委員）	(取締役会) 100% (監査等委員会) 100%	再任 社外
4	田中 雅子	—	(取締役会) — (監査等委員会) —	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

再任

まきの やすじ
牧野 康二

(1958年3月30日) 性別：男

所有する当社の株式数 4,800 株
取締役会出席状況 9/9 回
監査等委員会出席状況 10/10 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社へ入社
2008年4月 当社経理部長
2009年6月 当社執行役員経理部長
2011年6月 当社取締役経理部長
2019年6月 当社取締役【常勤監査等委員】（現任）

当社との特別の利害関係

牧野康二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

牧野康二氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、入社以来、主に財務、経理関連業務に従事し、財務分野での幅広い見識を有することに加え、2019年6月から当社の監査等委員である取締役に就任しており、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。

(注) 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告27頁に記載のとおりです。牧野康二氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

2

再任

社外

独立

わた なべ いっ べい
渡 邊 一 平

(1949年12月7日) 性別：男

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

9/9 回

監査等委員会出席状況

10/10 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 弁護士登録

1978年4月 佐治・太田法律事務所入所

1991年6月 太田・渡辺法律事務所開設

2016年4月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）

2016年6月 リンナイ株式会社社外監査役（現任）

2020年1月 弁護士法人TRUTH&TRUST開設 代表社員（現任）

当社との特別の利害関係

渡邊一平氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡邊一平氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年に亘り弁護士として活躍されており、法律知識が豊富で、その専門的見地を、当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏は2016年4月から当社の監査等委員である社外取締役役に就任しており、引き続き監査等委員である社外取締役役として適任と判断いたしました。

- (注) 1. 渡邊一平氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役役ではありますが、在任期間は、本株主総会の終結の時をもって5年2ヶ月となります。
2. 渡邊一平氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
3. 当社と渡邊一平氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
本議案において渡邊一平氏の選任が承認された場合には、当社と同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告27頁に記載のとおりです。渡邊一平氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

再任

社外

こん ごと せん ぼう
金剛 宣邦

(1953年7月10日) 性別：男

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

9/9 回

監査等委員会出席状況

10/10 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1977年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行

2004年4月 岡谷鋼機株式会社入社

2010年5月 同社取締役

2015年5月 同社常務取締役

2017年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）

2021年5月 岡谷鋼機株式会社顧問（現任）

当社との特別の利害関係

金剛宣邦氏は、岡谷鋼機株式会社の常務取締役を兼務しており、当社は同社との間で、部品仕入れ、部品販売などの取引関係があります。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金剛宣邦氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、長年にわたり、岡谷鋼機株式会社の取締役として企業経営に携わられた豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただくためです。また、同氏は2017年6月から当社の監査等委員である社外取締役に就任しており、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

- (注) 1. 金剛宣邦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
2. 当社と金剛宣邦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
本議案において金剛宣邦氏の選任が承認された場合には、当社と同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告27頁に記載のとおりです。金剛宣邦氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

4

新任

社外

独立

た な か ま さ こ
田 中 雅 子

(1958年12月4日) 性別：女

所有する当社の株式数 一株

取締役会出席状況 一回

監査等委員会出席状況 一回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 古河電気工業株式会社入社

2013年6月 古河電池株式会社監査役

2015年4月 古河電気工業株式会社執行役員（現任）

当社との特別の利害関係

田中雅子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田中雅子氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、取締役会の多様性の確保および古河電気工業株式会社での企業経営における豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただくためであります。

- (注) 1. 本議案をご承認いただいた場合には、田中雅子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
2. 本議案をご承認いただいた場合には、当社と田中雅子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告27頁に記載のとおりです。田中雅子氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、水野泰二氏を補欠の監査等委員である取締役として選任することをお願いしたいと存じます。

なお、水野泰二氏の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります

候補者

みずのたいじ
水野 泰二

(1962年7月22日) 性別：男

所有する当社の株式数 一 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1999年 4 月 弁護士登録

1999年 4 月 齋藤勉法律事務所入所

2004年 4 月 本町シティ法律事務所開設
パートナー弁護士（現任）

当社との特別の利害関係

水野泰二氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

水野泰二氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年の弁護士として培われた法律知識を、当社の監査に活かしていただくためであります。また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげているため、監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。

- (注) 1. 水野泰二氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 水野泰二氏が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合には、当社は水野泰二氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。
3. 水野泰二氏が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合には、当社は水野泰二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告27頁に記載のとおりです。水野泰二氏が監査等委員である社外取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役候補者の選任の方針および手続

●取締役（監査等委員を除く）の選任方法および手続

取締役（監査等委員を除く）の評価方法については、下記の方法により、公正で納得性の高い評価を行っております。

- ・代表取締役社長との定期的な面談による評価
- ・取締役（監査等委員）との面談による評価
- ・取締役（監査等委員）と役付取締役で構成される指名報酬諮問会における評価

取締役（監査等委員を除く）の選任にあたり、代表取締役社長は、これらの評価に基づいて各取締役（監査等委員を除く）の重任の可否や、新任取締役（監査等委員を除く）登用の際には執行役員を含む経営幹部の中から候補者を選任すべく検討を行った上で、取締役会に次期取締役（監査等委員を除く）体制を提案しております。

●取締役（監査等委員）の選任方法および手続

取締役（監査等委員）の選任にあたり、代表取締役社長は、指名報酬諮問会の評価に基づいて候補者を選任すべく検討を行った上で、取締役会に次期取締役（監査等委員）体制を提案しております。

なお、経営の監査・監視を適切に行えるよう、求められる資質を次と通りとしております。

企業経営、財務、会計、法務などの高い専門性を持つ者

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、極めて厳しい状況で推移しました。2度にわたる緊急事態宣言などの感染拡大防止策が講じられる一方、政府による社会経済活動への支援策や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きがみられるようになりましたが、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、「企業競争力の強化」と「収益力の抜本的な改善」に取り組む基本方針と、コロナ禍の影響による工作機械関連の落ち込みを、需要拡大が見込める特装車両、建材事業および不動産賃貸でカバーする戦略に基づき、積極的な受注活動の展開、収益力の向上を目指した改善活動、効率的な生産体制の構築に加えて、繁閑に応じた人員シフトや一時的雇用調整を実施し、収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当年度の業績は、売上高、営業利益は前期を下回りましたが、経常利益、当期純利益につきましては前期を上回る結果となりました。

当社グループの事業別の状況は次のとおりです。

工作機械は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、特に年度前半において主要顧客である自動車関連業界の事業活動が停滞したことから、国内および中国、インドを中心とした海外からの受注が減少し、前期に比べ、売上高は21%減の44億3千万円となりました。受注残につきましても、12%減の23億円となりました。

空油圧機器は、シリンダの需要が年度後半にかけ回復傾向となったものの、チャックは母機となる旋盤の需要が大幅に減少し、通期では、前期に比べ、売上高は32%減の13億8千万円となり、受注残につきましても、12%減の3億1千万円となりました。

電子機械は、次世代通信規格5G、IoT、車載用電子部品の需要拡大により、セラミック電子部品製造用の仮積層機売上げが増加し、前期に比べ、売上高は287%増の8億7千万円となり、受注残につきましても、113%増の10億7千万円となりました。

工作機械関連全体としましては、前期に比べ、売上高は15%減の66億8千万円となり、受注残につきましては6%増の37億円となりました。

火器は、防衛省向け迫撃砲や補給部品等装備品が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外向けスポーツライフルが減少したため、前期に比べ、売上高は3%減の29億円となりました。受注残につきましては、防衛省向けの次世代新小銃となる「20式5.56mm小銃」の契約が成立したことに加え、足元の海外向けスポーツライフル市場が回復していることから、128%増の22億1千万円となりました。

特装車両は、国土交通省の2019年度下期補正予算に基づき、災害復旧支援用の路面清掃車の受注が増加したことから、前期に比べ、売上高は20%増の28億6千万円となりました。受注残につきましては、路面清掃車の受注増加分の出荷が終了したことから、15%減の6億8千万円となりました。

建材は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け建設業界の事業活動が停滞したため、一般サッシが計画を下回る結果になったことから、前期に比べ、売上高は7%減の30億2千万円となりました。受注残につきましては、防音サッシは減少したものの、一般サッシが増加したため、前期に比べ、横ばいの4億9千万円となりました。

不動産賃貸、鉄鋼など上記以外の事業は、前期に比べ、売上高は12%減の32億8千万円となり、受注残につきましても、6%減の3億5千万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、前期に比べ、売上高は8%減の187億6千万円となり、受注残につきましては、21%増の74億5千万円となりました。

損益につきましては、特装車両および建材、不動産賃貸の下支えがあったものの、工作機械関連並びに火器が減少し、営業利益は5億5千万円となりました。また、営業外収益に助成金収入、受取配当金などを計上した結果、経常利益は9億1千万円となり、特別利益に投資有価証券売却益、特別損失に新型コロナウイルス感染症関連損失などを計上した結果、9億6千万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

(2) 対処すべき課題

今後につきましては、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の完全終息には、なお時間を要すものと予想されます。加えて、脱炭素の潮流の中で工作機械関連の主要顧客である自動車関連業界においては、EV化の動きが加速しており、工作機械等の生産設備への市場ニーズにも大きく影響を及ぼすことが予想されます。

当社グループといたしましては、事業環境の大きな変革期であるとの認識のもと、引き続き収益性の高い事業への経営資源のシフト、業務プロセスの効率化による生産性向上や全部門でのコスト削減などに取り組むとともに、市場環境の変化に適応し、お客様から満足いただける新製品や新たなサービスの創出を進め、収益力の抜本的な改善と企業競争力の強化に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は13億30百万円で、その主なものは次のとおりであります。

愛知県清須市	賃貸用不動産の建設
愛知県清須市	基幹システムの更新

(4) 資金調達の状況

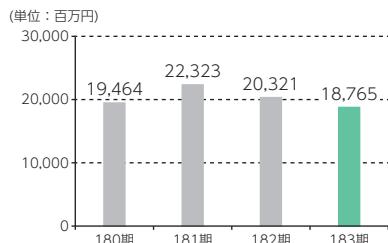
当社は、2020年1月に賃貸用不動産の建設資金として、取引銀行2行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

コミットメント期間付タームローンの総額	10億円
借入実行残高	10億円
差引借入未実行残高	—

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 180 期 (2018年3月期)	第 181 期 (2019年3月期)	第 182 期 (2020年3月期)	第 183 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	19,464	22,323	20,321	18,765
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	168	1,132	591	968
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	13.49	91.10	47.75	78.18
総 資 産(百万円)	24,205	24,354	24,114	26,461
純 資 産(百万円)	14,895	15,279	14,991	16,114
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,189.13	1,232.96	1,210.30	1,299.91

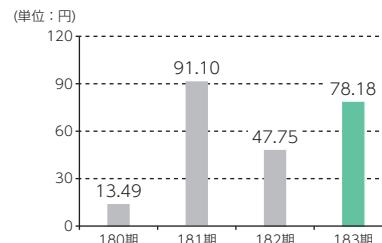
●売上高



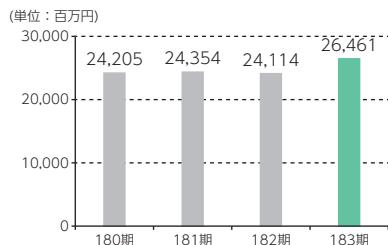
●親会社株主に帰属する
当期純利益



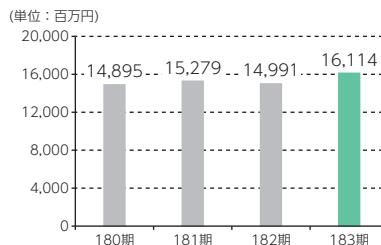
●1株当たり
当期純利益



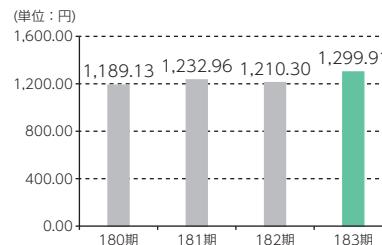
●総資産



●純資産



●1株当たり
純資産額



(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第181期の期首から適用しており、第180期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
中日運送株式会社	108百万円	100.0%	当社製品の荷造および輸送
豊友物産株式会社	84	100.0	当社製品の販売
株式会社豊苑	20	100.0	緑化および造園
株式会社セキュリコ	69	100.0	現金輸送車等特殊車両の開発、製造および販売
丰和（天津）机床有限公司	6,000千 米ドル	100.0	当社製品の販売
ホーワマシナリー シンガポール株式会社	140千 シンガポールドル	90.0	当社製品の販売
ホーワスカメシン インドネシア株式会社	1,690千 米ドル	99.7	当社製品の販売 およびアフターサービス

- (注) 1. 丰和（天津）机床有限公司は、在中国現地法人であります。
 2. ホーワマシナリーシンガポール株式会社は、在シンガポール現地法人であり、2021年3月31日現在清算手続き中であります。
 3. ホーワスカメシンインドネシア株式会社は、在インドネシア現地法人であります。

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事 業 区 分	部 門	品 目
工作機械関連事業	工 作 機 械	マシニングセンタ、トランスファーマシン、精密中ぐり盤、深穴ボール盤、その他各種専用機、自動化装置、工作機用ユニット
	空 油 圧 機 器	パワーチャック、固定シリンダ、回転シリンダ、ロッドレスシリンダ、クランプシリンダ、その他空油圧機器
	電 子 機 械	プリント基板用露光装置、実装基板検査装置、セラミック電子部品関連設備
火 器 事 業		小銃、銃剣、自動てき弾銃、迫撃砲、発煙弾発射機、発煙弾、防衛および警備用特殊器材、猟用ライフル銃
特 装 車 両 事 業		路面清掃車、産業用清掃機、床面自動洗浄機、現金輸送車等特殊車両
建 材 事 業		アルミサッシ・ドア、樹脂サッシ、スチールサッシ・ドア、シールドドア、高気密ドア、防水板・防水扉・防水自動ドア
そ の 他		不動産賃貸、鉄鋼製品 など

(8) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本店・本社工場 東京本事務所	愛知県清須市区 東京都千代田区
中日運送株式会社	愛知県清須市
豊友物産株式会社	愛知県清須市
株式会社豊苑	愛知県清須市
株式会社セキュリコ	埼玉県蓮田市
豊和(天津)机床有限公司	中 国
ホーワマシナリーシンガポール株式会社	シンガポール
ホーワスカメシンインドネシア株式会社	インドネシア

(注) ホーワマシナリーシンガポール株式会社は、在シンガポール現地法人であり、2021年3月31日現在清算手続き中であります。

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
845名	6名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 使用人数は、連結子会社の使用人を含む人数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
693名	4名増	44.9歳	18.4年

(注) 使用人数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	801百万円
株式会社十六銀行	693

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況 (2021年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,548,134株 (うち自己株式151,179株)
- ③ 株主数 12,747名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	704千株	5.6%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	524	4.2
豊 和 工 業 協 力 グ ル ー プ 持 株 会	390	3.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	376	3.0
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	338	2.7
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	243	1.9
豊 和 工 業 従 業 員 持 株 会	233	1.8
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	226	1.8
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	217	1.7
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	179	1.4

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況

区 分	株式の種類および数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	当社普通株式 12,888株	4名
社外取締役 (監査等委員を除き、社外役員に限る)	—	—名
取 締 役 (監 査 等 委 員)	—	—名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告28頁「2. (3) ② 取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚本高広	事業部門長
常務取締役	石原啓充	総務部門長 兼法務室長 兼新基幹システムプロジェクト推進室長
取締役	吉田匡宏	建材事業部長 兼事業部門技術開発統轄 兼技術部長
取締役	渡辺健司	機械事業部長 兼機器事業化準備室長
取締役（常勤監査等委員）	牧野康二	
取締役（監査等委員）	渡邊一平	弁護士
取締役（監査等委員）	金剛宣邦	岡谷鋼機株式会社常務取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）渡邊一平、金剛宣邦の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員）渡邊一平氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、独立社外取締役を選任するにあたって、独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、指定にあたっては、同取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。
- すなわち、以下のいずれかに該当する場合、独立役員として指定しないこととしております。
- ・本人または近親者が、当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - ・本人または近親者が、当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - ・本人または近親者が、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - ・本人または近親者が、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - ・本人または近親者が、当社または当社の子会社の業務執行者
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、牧野康二氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 当社は、代表取締役社長の諮問機関として、取締役（監査等委員）と役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、年3回開催しております。指名報酬諮問会での意見を取締役の人事や報酬に反映させております。
5. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および事業報告23頁「(6) 重要な子会社の状況」に記載の子会社の取締役、監査役、執行役員および会計監査人（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に関する請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

7. 当事業年度中の取締役担当異動は次のとおりであります。

2020年4月1日付

地 位	氏 名	異 動 前	異 動 後
取 締 役	渡 辺 健 司	機械事業部長 兼機器事業化準備室長	機械事業部長 兼機器事業化準備室長 兼機器グループ長

2020年7月1日付

地 位	氏 名	異 動 前	異 動 後
取 締 役	渡 辺 健 司	機械事業部長 兼機器事業化準備室長 兼機器グループ長	機械事業部長 兼機器事業化準備室長

2020年11月2日付

地 位	氏 名	異 動 前	異 動 後
取 締 役	吉 田 匡 宏	建材事業部長 兼事業部門技術開発統轄	建材事業部長 兼事業部門技術開発統轄 兼技術部長

8. 当社は経営の迅速化、効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の3名であります。

2020年7月1日付

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	関 谷 勝 彦	豊友物産株式会社代表取締役社長
	川 島 健 次	特装車両事業部長
	岡 田 勝 利	総務人事部長

② 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしています。

取締役（監査等委員を除く）の報酬に関しては、2020年6月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めた取締役報酬規程の改定を決議しております。

報酬の決定にあたっては、代表取締役社長の諮問機関として、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役と役付取締役で構成される指名報酬諮問会を開催し、諮問会での意見を業務執行取締役の報酬に反映させており、取締役会において決定しております。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名報酬諮問会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①固定報酬に関する方針

職務内容を勘案して決定する基本報酬と役割に応じて決定する役付け報酬で構成する

②変動報酬に関する方針

短期業績目標達成の動機づけを目的とし、前年度の連結営業利益に基づき役位別に設定した乗率により支給する業績連動報酬と、業績数値だけでは測ることができない貢献度により支給する評価報酬で構成する。ただし、会長および社長については、業績連動報酬のみとし、評価報酬は支給しない

③株式報酬に関する方針

中長期的な企業価値向上を図る動機づけと株主の皆様との価値共有を進めることを目的とし、固定報酬金額の20%相当の譲渡制限付株式を付与する

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	98 (-)	63 (-)	27 (-)	7 (-)	4 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21 (9)	21 (9)	-	-	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	119 (9)	111 (9)	-	7 (-)	7 (2)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第177期定時株主総会において年額168百万円以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員を除く）個々の報酬については、

取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名であります。また、当該報酬限度額の範囲内で、2020年6月25日開催の第182期定時株主総会において、株式報酬の額を年額200万円以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員を除く）個々の報酬については、取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。

2.取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月25日の第177期定時株主総会において、年額48百万円と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員）個々の報酬については、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

3.業績連動報酬と評価報酬で構成される変動報酬のうち、業績連動報酬にかかる業績指標は前年度の連結営業利益に基づき役位別に設定した乗率により支給しております。当該指標を選択した理由は短期業績目標達成の動機づけを目的とするためであります。

4.株式報酬は当社の普通株式であり、割り当ての際の条件等は「イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況」に記載しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）金剛宣邦氏は、岡谷鋼機株式会社の常務取締役であります。なお、当社と岡谷鋼機株式会社との間では部品仕入れ、部品販売などの取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	渡 邊 一 平	当事業年度に開催された取締役会9回全て、監査等委員会10回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 剛 宣 邦	当事業年度に開催された取締役会9回全て、監査等委員会10回全てに出席いたしました。岡谷鋼機株式会社での企業経営における豊富な経験と見識を活かし、経営全般に対して適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 栄監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等について、過年度の実績との比較等の必要な検証を行った結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「グループ」といいます）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

1. グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
グループ各社は、事業活動における法令、定款、社内規則および企業倫理の遵守を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定する。
グループ各社の役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを充分認識して業務遂行にあたるよう、「行動基準」を定め、マニュアルの配布等を通じて周知徹底する。
また、グループ各社を対象とした内部通報制度を設けて、役職員がコンプライアンス違反行為を知ったとき、または自らの行動について判断に迷うときは、内部通報窓口へ通報・相談するものとし、通報者に対して、不利な取扱いを行わない。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、稟議書、重要会議の議事録その他職務執行に係る文書・情報を「文書保存規程」等の社内規則に従い適切に保存・管理する。
3. グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、輸出管理および災害等に係るリスクの予防・管理を行うため、「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理委員会を設置してリスク管理体制を構築する。
また、当社は、子会社に対し、経営上の重要事項について当社への報告または承認を義務づけ、グループ各社全体としてリスク管理を行う。

4. グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「職務権限規程」に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。
当社は、グループ各社を管理する担当部署を設置し、グループ各社の職務執行が適正かつ効率的に行われるために必要な管理を行う。
グループ各社は、年度予算を設定し、当該予算を達成するために効率的な職務執行を行う。
5. グループ各社における業務の適正を確保するための体制
当社は、他社との取引、会計処理等の業務活動が会社の経営方針、法令・社内規則に従い適正かつ効率的に行われているかを監査するため、「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査委員会を設置して、グループ各社に対する内部監査を実施し、グループ各社の業務の適正を確保する。
また、当社は、子会社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させるとともに、経営上の重要事項が発生した場合は直ちに報告させる。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務は、内部監査部門が補助する。
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、補助業務に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重する。
7. グループ各社の取締役、使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員は、重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じてグループ各社の取締役、使用人等に対して報告を求めることができるものとする。
また、グループ各社の取締役、使用人等は、グループ各社に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告することとする。
内部監査委員会は、監査等委員会に対し、内部監査の結果および内部通報の状況を定期的に報告することとする。

8. 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社に周知徹底する。
9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに処理する。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、必要に応じて連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制
グループ各社は、コンプライアンスが経営上の重要事項であることを認識し、法令、定款、社会倫理および諸規則を遵守した事業活動を展開しております。そのために、コンプライアンス規程を整備するとともにグループ各社の役職員が遵守すべき行動基準を定め、周知・啓蒙および教育・研修を行っております。
また、グループ各社の役職員が、他の役職員の法令等に違反する行為を知った場合は、内部通報窓口に通報するように義務付け、問題の早期発見と予防に努めております。
2. リスク管理体制
当社は、リスク管理規程を整備して、グループ各社に係る様々なリスクに対する評価を行い、対応を協議し、必要な措置を講じております。
また、事業活動に係るリスクを事前に予防、排除、軽減するために取引審査制度を設け、取引前に内部監査委員会が取引の適正性と妥当性について審査しております。
3. 情報保存管理体制
グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他重要な意思決定に関する文書等を法令および社内規則に従って適正に保存・管理しております。

4. グループ管理体制

当社の子会社は、子会社管理規程に基づき月次で財務状況と業務執行状況を当社に報告しており、所管部署および関係者が状況を確認しております。また、子会社とは定期的に業務執行状況、問題点等について意見交換しております。

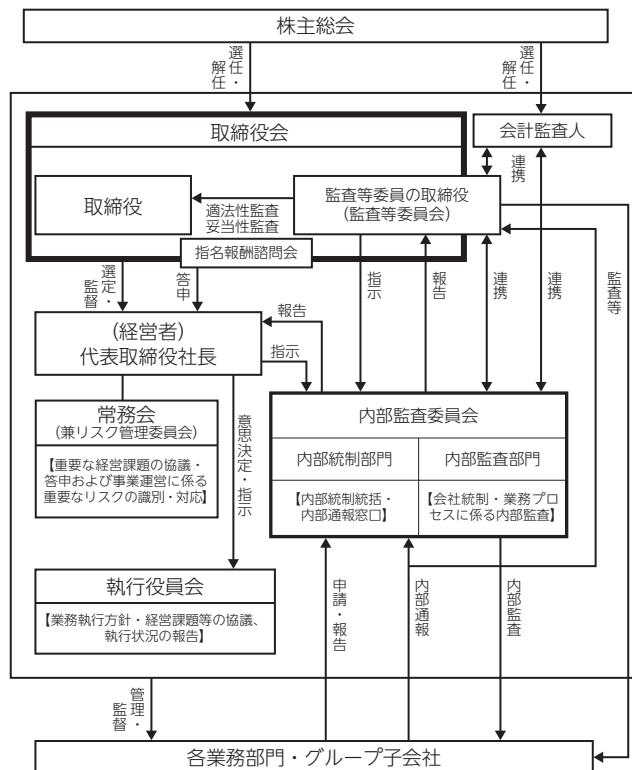
5. 監査体制

常勤監査等委員は取締役会、常務会、執行役員会およびその他の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧等を通じて業務執行状況を監視しております。

また、常勤監査等委員は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を向上させております。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)
コーポレートガバナンス体制図



(取締役会)

業務執行に関する重要事項について、意思決定を行う

(監査等委員会)

経営の健全性の維持・強化を図り、経営全般について取締役の職務執行をチェックする

(指名報酬諮問会)

取締役の報酬、評価および選解任を諮問

(常務会)

経営の重要案件を審議する

(執行役員会)

執行役員の所管する業務等の進行報告を行う

(内部監査委員会)

内部業務監査を実施する

(会計監査人)

監査契約を締結している米監査法人から会計監査を受ける

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,595	流動負債	6,233
現金及び預金	3,462	買掛金	2,322
受取手形及び売掛金	5,536	電子記録債権	381
電子記録債権	3,218	短期借入金	1,799
リース投資資産	1,159	リース債権	1
商品及び製品	246	未払金	293
仕掛品	4,203	未払費用	838
原材料及び貯蔵品	427	未払法人税等	134
その他	341	未払消費税等	20
貸倒引当金	△0	賞与引当金	315
固定資産	7,865	工事損失引当金	13
有形固定資産	3,784	その他の他	113
建物及び構築物	2,123	固定負債	4,112
機械装置及び運搬具	766	長期借入金	2,354
工具、器具及び備品	133	リース債権	0
土地	549	繰延税金負債	157
リース資産	1	退職給付に係る負債	1,065
建設仮勘定	210	資産除去債務	91
無形固定資産	310	その他の他	444
ソフトウェア等	54	負債合計	10,346
ソフトウェア仮勘定	256	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,770	株主資本	15,150
投資有価証券	3,185	資本金	9,019
退職給付に係る資産	114	利益剰余金	6,271
その他	511	自己株式	△140
貸倒引当金	△40	その他の包括利益累計額	964
資産合計	26,461	その他有価証券評価差額金	866
		繰延ヘッジ損益	△3
		為替換算調整勘定	101
		退職給付に係る調整累計額	△1
		純資産合計	16,114
		負債・純資産合計	26,461

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上	18,765
売上原価	15,282
販売費及び一般管理費	3,483
営業外収益	2,928
営業外収益	554
受取利息	0
受取配当金	104
雑収入	298
営業外費用	42
支店資産替	11
為替差	19
雑損失	4
経常利益	46
特別利益	81
投資有価証券売却益	79
雇用調整助成金	45
その他	18
特別損失	143
減損損失	2
新型コロナウイルス感染症関連損失	110
その他	2
税金等調整前当期純利益	115
法人税、住民税及び事業税	946
法人税等調整額	170
当期純利益	△193
当支配株主に帰属する	968
非当期株主に帰属する	0
親当会社株主に帰属する	968

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度 期首残高	9,019	5,551	△152	14,418
当連結会計年度 変動額				
剰余金の配当		△247		△247
親会社株主に帰属する 当期純利益		968		968
譲渡制限付株式報酬			11	11
自己株式の取得			△0	△0
自己株式の処分		△1	0	△1
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)				-
当連結会計年度変動額合計	-	719	11	731
当連結会計年度末残高	9,019	6,271	△140	15,150

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 株 主 支 持 配 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 利益累計 額合計		
当連結会計年度 期首残高	446	1	102	18	570	2	14,991
当連結会計年度 変動額							
剰余金の配当					-		△247
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		968
譲渡制限付 株式報酬					-		11
自己株式の取得					-		△0
自己株式の処分					-		△1
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)	420	△4	△0	△20	394	△2	391
当連結会計年度 変動額合計	420	△4	△0	△20	394	△2	1,123
当連結会計年度 末残高	866	△3	101	△1	964	-	16,114

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,023	流動負債	6,866
現金及び預金	2,399	買掛金	2,158
受取手形	936	電子記録債権	381
電子記録債権	3,085	短期借入金	2,749
売掛金	4,319	リース債務	1
リース投資資産	1,159	未払金	288
商品及び製品	213	未払費用	754
仕掛品	4,141	未払法人税等	115
原材料及び貯蔵品	416	前受金	85
未収入金	51	賞与引当金	270
その他	298	工事損失引当金	13
固定資産	8,276	その他の	48
有形固定資産	3,597	固定負債	3,961
建物	1,909	長期借入金	2,354
構築物	213	リース債務	0
機械及び装置	692	繰延税金負債	138
車両運搬具	20	退職給付引当金	939
工具、器具及び備品	129	資産除去債務	91
土地	419	その他	437
リース資産	1	負債合計	10,827
建設仮勘定	210	(純資産の部)	
無形固定資産	288	株主資本	13,691
ソフトウェア等	31	資本金	9,019
ソフトウェア仮勘定	256	利益剰余金	4,811
投資その他の資産	4,390	利益準備金	212
投資有価証券	2,736	その他利益剰余金	4,599
関係会社株式	831	繰越利益剰余金	4,599
関係会社出資金	0	自己株式	△140
長期前払費用	38	評価・換算差額等	781
前払年金費用	58	その他有価証券評価差額金	784
その他	892	繰延ヘッジ損益	△3
貸倒引当金	△168	純資産合計	14,472
資産合計	25,300	負債・純資産合計	25,300

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		16,126
売上原価		13,045
販売費及び一般管理費		3,081
営業外収益		2,622
営業外収益		459
受取利息	0	
受取配当金	148	
受取配当金	246	
雑収益	36	432
営業外費用		
支払利息	13	
遊休資産維持管理費用	19	
貸倒引当金繰入	25	
雑損失	48	107
経常利益		784
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	79	
雇用調整助成金	45	
環境安全対策引当金戻入	2	
その他	0	129
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	110	
その他	2	113
税引前当期純利益		801
法人税、住民税及び事業税		127
法人税等調整額		△205
当期純利益		878

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計		
		利 益 準 備 金	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金			
当 期 首 残 高	9,019	187		3,995		4,182	△152	13,050
当 期 変 動 額								
利益準備金の積立		24		△24		-		-
剰余金の配当				△247		△247		△247
当 期 純 利 益				878		878		878
譲渡制限付株式報酬						-	11	11
自己株式の取得						-	△0	△0
自己株式の処分				△1		△1	0	△1
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						-		-
当 期 変 動 額 合 計	-	24		604		629	11	641
当 期 末 残 高	9,019	212		4,599		4,811	△140	13,691

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 金	繰 延 へ ッ ジ 損 益	評 価 差 額	換 算 差 額	算 計	
当 期 首 残 高	416	1			417	13,468
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立					-	-
剰余金の配当					-	△247
当 期 純 利 益					-	878
譲渡制限付株式報酬					-	11
自己株式の取得					-	△0
自己株式の処分					-	△1
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	368		△4		363	363
当 期 変 動 額 合 計	368		△4		363	1,004
当 期 末 残 高	784		△3		781	14,472

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

豊和工業株式会社
取締役会御中

栄 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所

代表社員 業務執行社員	公認会計士 楯	泰 治 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 林	浩 史 ㊞
業務執行社員	公認会計士 井 上	友 貴 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊和工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

豊和工業株式会社
取締役会御中

	栄	監	査	法	人
	名	古	屋	事	務
	所				
代表社員	公認会計士	楯		泰	治 ㊟
業務執行社員					
代表社員	公認会計士	林		浩	史 ㊟
業務執行社員					
業務執行社員	公認会計士	井	上	友	貴 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊和工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第183期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第183期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

豊和工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 牧 野 康 二 ㊞

監査等委員 渡 邊 一 平 ㊞

監査等委員 金 剛 宣 邦 ㊞

(注) 監査等委員渡邊一平及び金剛宣邦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

水害対策製品の紹介

地球温暖化の進行に伴い、猛烈な雨の発生回数も増加し、浸水被害が多発しております。当社の「ミズガード」シリーズは、異常気象や台風による水害から地下鉄・地下街・地下駐車場・エレベータ等への出入り口、マンション・オフィスビル・公共施設・商店・ショッピングセンターなどの生活空間を守ります。

防水自動ドア「アルティマ」や、事前工事が不要なパネル軽量防水板「ミズヲトメ」など各種ラインナップを用意しております。特設WEBページではQ&Aなども用意しております。

パネル軽量防水板「ミズヲトメ」は、「第31回読者が選ぶネーミング大賞」（日刊工業新聞社）において、ビジネス部門第2位をいただきました。WEBやSNSによるタイムリーな情報発信により、広く知っていただくように取り組んでおります。



特設WEBページを開設いたしました

<https://mizguard.howa.co.jp/>



ツイッターで企業公式アカウントを開設いたしました

公式Twitter @MIZGUARD



当社ウェブサイトのご案内



2020年12月21日に当社ウェブサイトリニューアルし、事業内容や製品情報をより分かりやすくご覧いただけるようになりました。

豊和工業

検索



<https://www.howa.co.jp/>

IR資料

ホーム > IR情報 > IRライブラリー

IR情報サイトのIRライブラリーに、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」および決議通知等の株主総会関連書類や、決算短信や決算説明会資料などのIR資料を掲載しております。

株主総会関連資料

2020年3月期 定時株主総会	
2020年03月	議決権 決議額: 179,120,000

2019年3月期 定時株主総会	
2019年03月	議決権 決議額: 179,120,000

▲株主総会関連資料

定時株主総会に関するご報告

本年より、決議通知の郵送を廃止いたしました。2021年6月25日開催の当社第183期定時株主総会の決議通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらをご高覧ください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	当社公告については、当社ウェブサイト (https://www.howa.co.jp/) に掲載します。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) ※受付時間：土・日・祝祭日を除く9：00～17：00 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

住所変更等株式に関する手続きのお申出先について

株主様が口座を開設されている口座管理機関（証券会社）へお申出ください。なお、特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

受け取られていない配当金がある場合は、支払開始日から3年以内であれば、お受け取りいただけます。その際は株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元未満株式の買取・買増制度のご案内

単元未満株式（100株未満）は、市場での売買はできませんが、買取・買増制度をご利用いただけます。

買取制度

例）…当社株式を120株保有の場合



買増制度

例）…当社株式を80株保有の場合



特別口座で株式を保有されている株主様へのご案内

2009年の株券電子化実施に伴い、株券を証券保管振替機構に預けられていない株式については、特別口座に記録されております。

株主総会会場ご案内

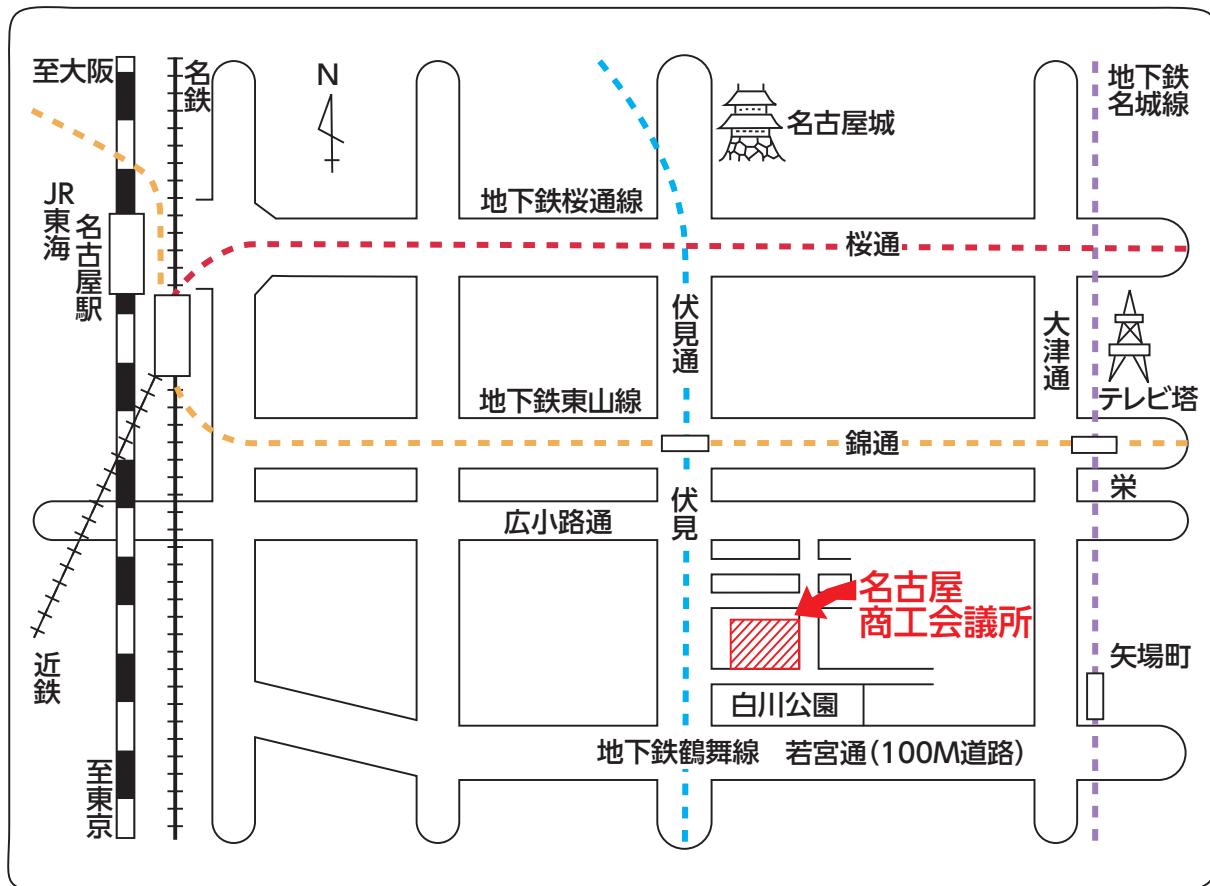
会場

名古屋市中区栄二丁目10番19号

名古屋商工会議所 3階 第5会議室 電話 <052>223-5620

交通

地下鉄 「伏見駅」下車 5番出口 南へ徒歩10分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。